



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2919 号 2016.3.19 発行

【くらし】心のケアが国家資格に 「公認心理師」 18 年に誕生

共同通信 2016 年 3 月 15 日

臨床心理士の花村温子さん=さいたま市の埼玉メディカルセンター

「心のケア」の専門家を対象にした国家資格「公認心理師」が昨年 9 月の法整備を受けて、2018 年に誕生する。学校、病院や職場でカウンセラーを務め、災害後の被災者支援にも当たる臨床心理士ら心理職が対象だ。活動の場が広がったのに、身分が不安定で、正規職員にもなりにくかった。国家資格ができたことで処遇の改善が期待されている。

▽高い重要度

さいたま市の埼玉メディカルセンター。臨床心理士の花村温子さんは神奈川県内の大学院で臨床心理学を学んだ後、民間の資格を取得し、1995 年から外来や入院患者の心理検査、カウンセリングを担当している。



「どんな時、もう嫌だと思いませんか」

「どうやって発散すればいいでしょうね」

糖尿病に必要な食事制限に疲れ自暴自棄になり、命の危険もあった 20 代の女性にじっくり向き合った。解決策を考えるうち、女性は少しずつ心を開き、つらさを語るようになった。

がん末期の 40 代の女性からは「最期の時間を自宅で家族と過ごし、子どもに自分から病状を伝えたい」と相談を受けた。願いをかなえるため、主治医、看護師、薬剤師らの医療チームと一緒に支援したという。

心理職によるカウンセリングは医療機関に支払われる診療報酬の対象ではない。待遇も職場によって違い、花村さんも当初は事務職扱いだった。しかし、仕事の重要度は高いと実感している。「うつなど精神科の患者さんだけではなく、どの診療科でも心理的なサポートは必要」。花村さんはこう強調する。

▽常勤化に期待

心理職が活動する舞台は広がっている。いじめや不登校問題を抱える学校現場では、臨床心理士らがスクールカウンセラーとして活躍する。14 年度は全国 2 万 2013 カ所の小中学校や高校などに 7344 人を配置。東京の学校に勤務する臨床心理士によると「子どもの相談だけでなく、関係がこじれた親と教師の橋渡し役になることもある」。非常勤で掛け持ちするケースも多く、国家資格創設による常勤化への期待は高い。

心のケアの必要性が広く知られるようになったのは、95 年の阪神大震災からだ。日本臨床心理士会の 12 年の調査では、臨床心理士の活動分野は医療・保健が 33% と最多で、教育が 25%、大学・研究所が 18%、福祉が 14%。自殺やうつなど心の健康問題を抱える産業・労働分野も 4% を占める。新資格ができると、昨年 12 月から企業に義務付けられた従業員のストレスチェックに関わる可能性もある。

▽目配り必要

資格が雇用条件となると、国家試験の不合格者が職を失う心配もある。また臨床心理士の試験は大学院での必要科目履修が要件だったが、新資格では大学卒でも一定の実務経験があれば受験が可能だ。試験内容次第で資格取得者の質の確保も課題になる。

臨床心理士らの研修を積極的に受け入れている三井記念病院の中嶋義文医師（精神科）は「医療チームの指揮を執る医師や、心のケアを担う看護師など他職種との仕事のすみ分け、研修をどこで受け入れ、誰が指導するかも検討しておく必要がある」と指摘している。国家資格の仕組みが軌道に乗るまでにはかなりの時間がかかると見られている。今現場で活躍している人が職場を失うといったことのないよう、さまざまな目配りが必要だ。（共同通信＝尾原佐和子）

思いやりの文房具 読売新聞 2016年03月17日 岡山 ユニバーサルデザインの文房具を紹介する展示（県庁で）

◇ユニバーサルデザイン展

新学期を間近に控え、ユニバーサルデザイン（UD）の文房具を紹介する企画展が16日、県庁1階ロビーで始まった。4月28日まで。

障害の有無や年齢、性別などにとらわれず、誰もが使いやすい建物や製品、サービスを設計するUDの考え方を、より多くの人に知ってもらおうと、県人権施策推進課が企画した。針を使わずにとじることのできるステープラーや、口に入れても安全な素材で作ったユニークな形のクレヨンなど12種類あり、手にとって見ることもできる。

4月1日には、行政機関や民間事業者に障害者への差別を禁止する障害者差別解消法が施行される。同課の担当者は「この企画展を通じて、思いやりを持つことの大切さを考えてもらえれば」としている。



障害者雇用後押し 所沢の職リハ、4月法改正へ企業セミナー



埼玉新聞 2016年3月17日
企業の人事担当者らに対して熱心に説明する訓練生（右）＝所沢市並木4丁目の国立職業リハビリテーションセンター

「建物のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーこそが肝心」と話す中央障害者雇用情報センターの磯辺豊司氏



4月に改正障害者雇用促進法が施行されるのを前に、障害者の職業訓練と就職支援を専門に行う「国立職業リハビリテーションセンター（職リハ）」（所沢市）は、同センターで初となる「企業向け 障害者雇用支援セミナー」を開いた。講演や訓練生との情報交換会を通じて、改正法のポイントや職リハの取り組みを紹介した。

■高まる関心

障害者雇用に対する企業の関心は年々高まっている。CSR（企業の社会的責任）の高揚や障害者雇用促進法の改正、少子高齢化に伴う労働力人口の減少などが背景にある。

セミナーはこうした状況を受け、埼玉労働局との共催で実施。改正法の内容と合わせ、職リハの取り組みを理解してもらい、障害者雇用の促進を図るのが狙いだ。県内や都内の企業を中心に人事担当者ら約60人が参加した。

今回の改正法では、雇用の分野で障害者に対する「差別禁止」や「合理的配慮の提供義務」を規定。「障害者だから」という理由で不当な扱いをすることが禁止され、企業には相互理解のもとで障害者が働きやすいよう、ハード面やソフト面で配慮する義務が課せられる。

さらに相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するのに必要な体制の整備が求められ、苦情に対しては自主的に解決することが努力義務とされている。

基調講演では、中央障害者雇用情報センターの礒辺豊司・総括障害者雇用エキスパートが「障害者雇用の促進と就労支援機器の活用」をテーマに、改正法のポイントや支援機器の有効性を語った。

礒辺氏は視覚障害者向けの拡大読書器や聴覚障害者用の音声認識ソフトを紹介し、「支援機器を活用することで、企業戦力として能力を発揮できる人は多い」と説明。障害者に対しても健常者に対しても「配慮の心は同じ」とし、「心のバリアフリーこそが最も大事」と強調した。

■企業と訓練生が交流

続いて参加者は4グループに分かれて施設内を見学。訓練生との情報交換会では、配慮してほしい点や希望職種について代表の訓練生から話を聞き、質疑応答も行われた。

聴覚障害のある電子機器科の浦田成幸さん（44）は手話通訳者を通じて、「回路設計や電子CADに関わる仕事に就きたいです」などと説明。発表後は「企業の方と交流ができ、大変貴重な経験をした」と笑顔を見せた。

分科会では、訓練生を採用した総合印刷会社「光邦」（新座市）の三谷純男執行役員からの報告や、職リハの担当者による個別相談もあった。

■高い就職率

職リハは1979年の開所以来、企業ニーズに合った職業訓練を実施している。期間は原則1年間。現在は「メカトロ系」「建築系」「ビジネス情報系」「職域開発系」の4訓練系で計20コースを設け、全国から受け入れている。2014年度は171人が職に就き、就職率は92.9%に上るなど、高い実績を誇る。

セミナーに参加した松屋フーズの特例子会社「エム・エル・エス」（東松山市）の宮腰智裕常務は「これほど専門的に職業訓練を行っているとは驚いた。訓練生が夢と希望を持ち、熱心に取り組んでいることも分かった」と感想を話した。

職リハの上市貞満所長は「企業の方との交流は訓練生の自信にもつながる。今後もこうした機会を設け、障害者雇用の促進に貢献したい」としている。個別の見学や障害者雇用に関する相談も、随時受け付けている。

問い合わせは同センター（04・2995・1207）へ。

好きな仕事 社会での第一歩 - 高等養護卒2人、天理の病院に就労

奈良新聞 2016年3月17日

今月1日に県立高等養護学校(田原本町)を卒業した安本崇利さん(17)と中井涼太さん(18)が、天理よろづ相談所病院(天理市)に就労、社会での第一歩を踏み出した。中井さんは本院栄養部で食器洗浄を担当、安本さんは白川分院看護部で看護補助員として働く。知的障害のある人が看護部で就労するのは同病院初の事例。

中井さん、安本さんともに2年生のときから同病院で職場実習を重ねてきて、本人の希望する職種での採用が実現した。早速、洗浄した食器を乾燥機に入れる作業を終えた中井

さんは「まずは仕事に慣れ、頑張って働いていきたい」と意欲を語った。

安本さんの仕事は入院患者のベッドサイドにある、たん吸引器具の交換・洗浄やお茶の配布。看護助手らの指示を吸収し、「ひとりでできること」を増やしていく。

たん吸引器具の交換のため、病室を回る安本さん=14日、天理市岩屋町の天理よろづ相談所病院白川分院

看護の職場に知的障害のあるスタッフが加わることで「職場の空気が柔らかくなり、スタッフみんなの精神面に良い影響があることを安本さんの職場実習で実感した」と同分院の寫川直子総師長。

障害者の社会参加を推進するNPO法人ならチャレンジドの赤川義之理事長は「知的障害のある人には周囲を癒やす力があり、病院や介護・保育施設での就労は今後も広がっていくだろう」と話していた。



「待機児童」解消に「公共空きスペース」の活用検討…松井・大阪府知事

産経新聞 2016年3月17日

大阪府内の保育所待機児童の解消に向け、松井一郎知事は16日、待機児童が多い地域の公共施設の空きスペースなどを開放し、保育所施設として活用することを検討する方針を明らかにした。16日の健康福祉常任委員会で、徳村聡議員（大阪維新の会）の質問に答えた。

府によると、昨年10月時点で、府内の保育所待機児童数は3349人。同年4月に始まった「子ども・子育て支援新制度」で、保育の対象が拡大したため、増加傾向にあるという。

府は待機児童解消を目指し、島本町の府営住宅の空き室で小規模保育所の開設を予定するなどの対策を講じている。

徳村議員は同常任委員会で、さらなる公共施設の活用について質問。松井知事は「できる範囲で待機児童の多い地域や市町村の要望に沿った形で公有財産の開放を検討していく」と答弁した。

介護職員処遇改善に背向けた自公お維 5野党共同法案を否決 衆院厚労委

しんぶん赤旗 2016年3月17日

日本共産党、民主党、維新の党、生活の党、社民党の野党5党が共同提出していた介護職員の処遇改善法案が16日、衆院厚生労働委員会で採決され、自民、公明、おおさか維新の反対多数で否決されました。討論に立った日本共産党の高橋千鶴子議員は、「安倍政権が「介護離職ゼロ」を掲げていることを指摘し、「深刻な人手不足となっている介護・福祉従事者の処遇改善には党派を超えて取り組むべきです」と批判しました。

同法案は、全産業平均より月額約10万円も低い介護・福祉労働者の賃金を引き上げ、深刻な人材不足を解消するために、事業者には賃金改善の助成金を支給するもの。介護・障害福祉従事者だけを上げる場合は1人あたり月額1万円、事務職なども含めて上げる場合は同6千円引き上げることが可能で、事業者がどちらか選べるようにしています。

採決に先立って塩崎恭久厚労相は何の理由も示さず「政府は反対だ」と表明。自公など3党は反対討論に立たず、何の理由も示せないまま法案を否決する大義のなさを鮮明にしました。法案を審議したのもわずか2日間だけで、切実な国民・労働者の願いを踏みにじりました。介護報酬の引き下げに続いて介護職員の抜本的な待遇改善に背を向けるもので、

「介護離職ゼロ」は名ばかりであることを示しました。

採決に先立ち、民主党の中島克仁議員は「介護離職をなくすために真っ先にすべきは、処遇改善だ」と強調。高橋議員は、深刻な人手不足解決のためにも介護・障害福祉労働者の処遇改善は不可欠だとのべ、「これで終わりとはせず引き続き与野党の努力を呼びかけます。日本共産党として人間らしく働けるルールづくり、男女とも仕事と家庭の調和が図られる社会めざして奮闘します」とのべました。

障害者芸術活動支援する提言書 有識者懇談会が県に

読売新聞 2016年03月17日 大分

県内で芸術活動に取り組む障害者への支援策について話し合う有識者の懇談会（会長＝田中修二・大分大教授）は16日、障害者の才能を伸ばす仕組み作りや活動しやすい環境の整備を柱とする提言書を県に提出した。

懇談会は、芸術活動を通じて障害者の自立や社会参加を支える方策を検討しようと、県が設けた。大学教授や芸術による地域おこし団体の代表ら7人が、8月から4回にわたって協議してきた。

提言では、障害者が様々な芸術を鑑賞する機会を提供するのに加え、福祉サービス事業所の職員たちが理解を深めるための支援を求めた。このほか、作品の発表の場作りや人材の発掘、経済界などを含めた幅広いネットワークの構築などを盛り込んだ。

田中会長から提言書を受け取った草野俊介・福祉保健部長は「提言を基に、県内の障害者アートを取り巻く状況が10年、20年後によくなればと思う。当面は2018年の全国障害者芸術・文化祭に向けてしっかりやりたい」と語った。

あいサポート企業・団体の認定数 1000事業所超す 日本海新聞 2016年3月17日

障害者への手助けや配慮を通じ、障害の有無に関係なく暮らしやすい地域社会を目指す鳥取県の「あいサポート運動」で、あいサポート企業・団体の認定数が16日までに、1千事業所を突破した。同運動の連携を関西全体に広げる構想もあり、鳥取発の“共生の輪”が広がる。

趣旨に賛同した他県からの参加が増え、15日現在で1004事業所を認定した。同認定制度は県が2010年に始め、中国地方4県と長野、奈良2県にも拡大し、和歌山県も導入を検討中。運動の推進は県レベルにとどまらず、埼玉県では秩父市など2市5町が参加し、今年1月には山梨県の私立高校がサポート団体認定を受けた。

5日に大阪市内で開かれた関西広域連合議会定例会でも同運動が議題に上がり、関西全体の取り組みとすることを協議。4月の障害者差別解消法施行を前に、北海道や新潟県の自治体からも問い合わせがあり、関心が高まっている。

鳥取県障がい福祉課・社会参加推進室の鈴木俊一室長は「趣旨に賛同する自治体や事業所は増え続けている。差別解消法施行のタイミングで周知を強化したい」と話している。

厚労省、介護福祉士の見込み受験認める 16年度から

福祉新聞 2016年03月16日 福祉新聞編集部

厚生労働省は3日、介護福祉士国家試験の受験資格としている「実務経験3年以上」について、2016年度の試験からは、受験年度末までに要件を満たす「見込み受験」を認める考えを明らかにした。従来は1月下旬の国家試験日の前日までに「3年以上」であることを要件としていた。これを緩めることで受験機会を増やす。

従来の運用では、約4年の実務を経て受ける人もいた。16年度の国家試験からは、受験要件に「450時間の実務研修を修了していること」が加わる。受験を望む人には従来よ

りもハードルが高くなることから、負担の緩和を求める声も上がっていた。

ラオスへ指導者派遣 太陽の家、障害者スポーツ支援 大分合同新聞 2016年3月18日 障害者スポーツ指導者養成講習会に参加したラオス人受講生ら

別府市の社会福祉法人太陽の家が、ラオスの障害者スポーツを支援するため、定期的に指導者を派遣することになった。研修生も受け入れる。国際協力機構（JICA）の「障害者スポーツ普及促進プロジェクト」の一環で、現地の障害者の社会参加と自立促進を目指す。



2月中旬、ラオスの首都ビエンチャンで初めての障害者スポーツ指導者養成講習会があった。障害者スポーツの普及を支援するNPO法人から依頼を受けた太陽の家職員も参加し、車いすバスケットボールや卓球バレー、陸上などのルール説明や実技指導をした。国の担当者や障害者団体の関係者ら受講者32人と障害者が交流するスポーツイベントもあった。

プロジェクトは2020年までの5カ年計画で、スポーツ人口の増加とパラリンピックなどに出場する競技者の育成を進める。太陽の家は年2回、現地に職員を派遣し、指導者の育成に当たる。6月には太陽の家で研修生を受け入れ、障害者スポーツと就労支援を学んでもらう。

ラオスでは12年、14年に全国大会が開かれるなど、障害者スポーツへの関心も高まっている。

講師の一人として現地で指導に当たった太陽の家の服部直充さん（46）は「スポーツを通じて障害者の社会参加を進めたい。講習会の修了生が中心となり、職場や地域で障害への理解を広めてほしい」と話している。

災害時の高齢者支援を討論 神戸で行政担当者ら 神戸新聞 2016年3月18日



阪神・淡路大震災時の経験について話す社会福祉法人「きらくえん」の市川禮子理事長（右）＝神戸市教育会館

災害時の高齢者や障害者らに対する支援を考える「災害時要援護者サポートミーティング」が17日、神戸市中央区中山手通4の市教育会館であった。行政の担当職員や福祉・介護施設の関係者ら約100人が、福祉避難所の抱える課題やあり方について耳を傾けた。

兵庫県内の各自治体や地域で推進する災害時要援護者対策を共有しようと、県が昨年始め、2回目。

発達障害者支援メンター派遣拡大へ 県委員会、保護者向けプラン案を提示

新潟日報 2016年3月18日

発達障害者への支援を話し合う県の委員会が17日、新潟市中央区で開かれ、県が2016～17年度のアクションプラン案を示した＝写真＝。発達障害児を育てた親が経験を生かして他の親の相談に乗る「ペアレントメンター」の派遣先を拡大する方針などを盛り込んだ。

プランは、相談体制の整備や支援者の育成、医療機関との連携の方向性などを定める。

13～15年度の現プランを修正する新プランでは、県内に約100カ所ある障害児通所支援事業所などへもメンターを派遣するとした。制度をPRし、要請があれば相談会などを実施する。新プランは3月中に策定する。

委員会の委員長を務める加藤哲文・上越教育大大学院学校教育研究科教授は「親同士だから悩みが分かる部分もある。メンターの派遣先が広がれば広い本県でも相談しやすくなるだろう」と話した。

17日の委員会には大学や家族団体から約20人が出席。県はこれまでに研修で26人のメンターを養成し、県の発達障害者支援センター「RISE」（新潟市中央区）と南魚沼市のイベントで活動したことを報告した。



福祉人材確保に逆行 小池氏 社福法改悪案ただす しんぶん赤旗 2016年3月18日

日本共産党の小池晃議員は17日の参院厚生労働委員会で、社会福祉法改悪案について、公費助成廃止は過去の廃止の影響に照らしても福祉人材確保に逆行することを明らかにして批判しました。

改悪案は、障害者施設職員の退職共済への公費助成を廃止します。小池氏は、過去に介護事業所の助成を廃止した影響で、2006年には約30万人いた共済加入者が15年には約25万人と約5万人減少しており、同時期の障害者分野の加入者数は約13万人から約19万人と約6万人増加していることから「影響は明らかだ」と指摘しました。

改悪案が17年までに、保育分野にまで公費助成の「見直しを検討する」としていることについて、小池氏は「待機児童ゼロが実現していなければ公費負担は維持するのか」とただしました。塩崎恭久厚労相は「今回廃止を提案している公費助成とのバランスとかを考えなければならない」と述べ、明言を避けました。

小池氏は「バランスとって下にあわせることをやれば、福祉職の非正規化を加速し、人材確保を閉ざす」と批判しました。

改悪案は、社会福祉法人の本来事業とは別に国や自治体の仕事を肩代わりさせるようなサービスを責務化。社会福祉法人に「余裕財産」がある場合、これを「残額」として用途の計画作成を義務づけています。小池氏は、社会福祉法人の本来事業に支障がでる場合には、追加的なサービスは行わなくてもいいのかただしました。

厚労省の石井淳子社会・援護局長は「本来事業に支障がない範囲で実施していただくもの」と答えました。

ネット人権侵害 1736件 15年救済手続き、最多を更新 共同通信 2016年3月18日

法務省は18日、プライバシー侵害などインターネット上の人権侵害に対し、全国の法務局が2015年に1736件の救済手続きを始めたと発表した。14年から21.5%増え、過去最多を更新。いじめなど人権侵害全体は3.3%減の2万999件だった。

ネット上の人権侵害があった場合、法務局は被害者が自分でプロバイダーに削除を依頼できるよう助言したり、直接削除を要請したりする。

無断でブログに掲載された脱衣所での着替え画像や、在日朝鮮人に対するヘイトスピーチ（憎悪表現）の動画を削除するよう求めたケースがあった。

また、労働問題関連は10.8%増の2488件。パワハラが250件増えたのが要因という。学校でのいじめも3.2%増加し3883件だった。児童虐待関連などは減少した。〔共同〕

社説[子どもの貧困対策]負の遺産を清算しよう 沖縄タイムス 2016年3月18日

県の「子どもの貧困対策計画（案）」がまとまった。計画の中身は立派だが、下手をする
と絵に描いた餅になりかねない。沖縄社会全体の本気度が問われる局面だ。

» 沖縄県、来月から「子ども未来政策室」新設 連携強化

計画（案）は、沖縄の深刻な現状を独自調査を含む各種の数字で示し、2016年4月
から22年3月までの計画期間中の目標値を掲げ、当面の重点施策を打ち出した。

大きな特徴は、乳幼児から保護者までライフステージごとに切れ目のない支援策を打ち
出していること、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけていること一など
だ。

子どもの貧困を自己責任論ではなく社会全体で取り組むべき問題と位置づけ、沖縄の宿
痾（しゅくあ）ともいわれる貧困の負の連鎖（世代間連鎖）を断つ、という基本方向を示
したことも高く評価したい。

子どもの貧困対策は、国・県・市町村だけでなく、経済・教育・労働・福祉団体や地域
団体が連携し、息長く着実に取り組まなければ効果の上まらない総合施策である。

自治体や関係団体などを網羅した「子どもの貧困解消県民会議」（仮称）が新たに設置さ
れるが、新組織の構成や役割をどうするか。制度設計次第ではおざなりな組織になりかね
ない。

一人親世帯の貧困、保育問題、児童虐待、高校生の中途退学、若年無業者…。計画素案
に寄せられたパブリックコメント（公募意見）から伝わってくるのは、現場の「うめき」
であり、複雑に絡みあっているが故の問題解決の困難さである。

米軍政下の沖縄は今よりもずっと貧しく、本土との格差は途方もなく大きかった。多く
の児童生徒が「本土コンプレックス」を抱え、自分たちの生活文化を低いものとみなした。

復帰の際、重視されたのは本土との格差を是正することだった。国の予算が集中的に公
共事業に投じられ、道路、港湾、空港などの社会資本の整備は急速に進んだ。しかし、貧
困対策が正面から取り組まれることはなかった。経済振興や雇用、失業率の改善が優先さ
れたのである。

そのうちに福祉国家路線が崩壊し、経済のグローバル化が進んだ。観光やIT産業など
の影響で雇用環境は改善されたが、その大部分が非正規雇用だった。

沖縄県内の格差は固定された。それに輪をかけたのが一人親世帯の増加である。地域コ
ミュニティーは助け合いの「横の絆」を弱め、家族の養育力も低下した。

戦後、沖縄は各県のどこよりも貧しかったが、当時の貧困問題とは異なる「子どもの貧
困」という新たな問題が浮上したのである。

貧困のゆえに「機会の平等」さえ与えられないという現実、憲法の理念に反するゆゆ
しい事態である。それが広がれば子どもたちの可能性と選択肢が狭まり、結果として地域
社会から活力が失われる。

このような状況をどう克服するか。負の遺産を清算するこの取り組みは、沖縄社会を変
え、新たな社会環境を作り出す壮大な試みでもある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行